

## 平成 29 年度 第 3 回滋賀県生涯歯科保健推進協議会議事概要

日 時：平成 30 年 2 月 8 日（木）17:00～19:00

場 所：滋賀県庁東館 7 階 大会議室

出席委員：佐藤委員（会長）、大西委員、井口委員、谷委員、木村委員、  
山口（豊）委員、日野委員（副会長）、小澤委員、堀井委員、  
上原委員、北出委員、山口（久）委員、荒木委員

代理出席：小林（嶋林委員代理）

事 務 局：健康寿命推進課 井下主席参事

健康医療福祉部担当職員

教育委員会事務局保健体育課担当職員

### 会議内容

#### 議題

- 1 滋賀県歯科保健計画-歯つらつしが 21（第 5 次）-（原案）の  
県民政策コメントの結果について
- 2 平成 29 年度歯科保健事業実施結果について
- 3 平成 30 年度歯科保健事業実施予定について
- 4 委員の任期について

## 議事概要

### ◆開会

### ◆あいさつ 井下健康寿命推進課主席参事

平成5年に滋賀県歯科保健将来構想の報告書が作成され、その結果をもとに本協議会が平成6年に立ち上がった。それから24年が経過。その間、中学校の一人平均むし歯の数は平成5年に4.28本だったものが、直近のデータでは0.65本。3歳児についても当時一人3本くらいだったのが、直近データでは0.60本。長いスパンの中で歯科の状況は改善してきた。また、障害を持っている方のかかりつけ歯科医の普及推進も行ってきた。一方で、高齢者の増加を背景として、地域包括ケアシステムの中で、歯科がどのような役割を果たしていくか、新しい課題も出てきている。歯科保健計画は第5次計画になる。これから6年間は本計画をもって、新たな課題に立ち向かい、いいところは伸ばしていきたい。

### ◆議事（議事進行：会長）

- 1 滋賀県歯科保健計画-歯つらつしが21（第5次）-（原案）の県民政策コメントの結果について

事務局 資料2により、滋賀県歯科保健計画-歯つらつしが21（第5次）-（原案）に寄せられた意見と、意見に対する県の考え方を説明。

会長 まず、「歯科保健」と「歯科口腔保健」の文言の統一について、何か意見はあるか。

委員 これまでの歯科保健の推進というと、2大疾患である「むし歯」と「歯周病」という、「歯」をイメージした疾患への取組だったが、最近では、高齢者の誤嚥性肺炎予防や、小児の食支援など、「歯」の有無にかかわらず、口の機能に関して取り組んでいく方向性だと感じているので、個人的な意見としては、「口腔」という文言を入れて、歯とその周囲を含めた口を意識した文言にしてはどうかと思う。

事務局 「歯科」と「口腔」の違いであるが、「歯科」とは、「外科」や「内科」にならぶ言葉であり、診療の領域を表す。「口腔」は解剖学的な場所を指す呼び方。

口腔外科は、医師が行う場合もあることから、歯科医師、歯科衛生士が行う口腔外科を歯科口腔外科という文言で限定した経緯もある。

「歯科口腔保健」という言葉は、歯科口腔保健法ができてから、初めて世間に現れた。それまでは、「歯科保健」または「口腔保健」という言葉が使われていた。「歯科口腔保健」というと、口腔という解剖学的場所で扱われる保健の中で、歯科専門職だけが行うものという限定のイメージが付く。今後、摂食や嚥下を取扱い、地域包括ケアシステムの整備も進めていくという流れの中では、「口腔保健」という言葉の方が取組の広がりをもたせることができ

るのではないかと思うし、「歯科口腔保健」という言葉ができる際に、同様の議論が国でもあった。

委員 実際問題として、口腔という場所で問題が生じたときに、例えば耳鼻科が診るか歯科が診るか、対応した医師なり歯科医師なりが判断し、自分で診たり、紹介したりするということが行われていると思われ、「歯科」という文言が付いたことで、すること、できることが限定されるという印象はない。

法律名の「歯科口腔保健」という言葉で成り立っており、かえて「歯科保健」というとアバウトな印象がある。「歯科口腔保健」と統一してもかまわないと思う。

事務局 「歯科口腔保健」に統一したいという思いはあるが、例えば「歯科保健実態調査」という調査があるが、これを機械的に「歯科口腔保健実態調査」と変えてしまうのも乱暴な感じがする。結果として「歯科保健」と「歯科口腔保健」が混在することになってしまうが、それを了承してもらえれば、原則「歯科口腔保健」に統一。定着している言葉については、計画名「歯科保健」のままという対応をしたい。

事務局 個人的には「口腔保健」という文言の方が、取組の広がりという点でこだわりたい思いはあるが、

会長 ここで出た意見を踏まえて、事務局で最終決定するとしてはどうか。

委員 文言を統一すべきと意見したのは、「歯科保健」と「歯科口腔保健」の違いが分からなかったから。また、文言に揺らぎがあると、見栄えが良くないという理由もある。特段の理由がないのなら統一した方が良いという趣旨で出した意見である。

発言された委員の中では「歯科口腔保健」のほうが多数だったと思うので、「歯科口腔保健」に統一すればよく、また、これまでの経緯や習慣から「歯科保健」のままのほうが混乱を招かない等、特別な理由があれば、「歯科保健」のままの文言を用いて、結果として混在していてもよいと思う。

事務局の負担を考えると、この場で決定してしまうほうが良いと思うがどうか。

会長 それでは、呼称が定まっているものについては従来とおりの文言を使用することとし、それ以外の文言を「歯科保健」、「口腔保健」、「歯科口腔保健」のいずれかで統一するための多数決を取りたいと思う。

(「歯科口腔保健」の意見が多数)

会長 「歯科口腔保健」で統一することとする。

会長 13 ページ 32 行目、フッ化物の応用について、学校歯科医の役割を追記したことはどうか。

委員 問題はないと思う。  
地域によっては、学校は教育の場であって、医療行為を持ち込むべきではないという考えの地域もある。  
学校歯科医の役割についてはこれでよい。

会長 糖尿病連携手帳の活用による多職種連携の推進について追記されているが、これについてはいかがか。

委員 せっかく手帳には歯科の健康管理の記載場所があるので、むしろ計画に記載がないとおかしいと思う。

会長 その他、何か意見がないか。

委員 フッ化物の応用の部分について、学校薬剤師の役割は記載の必要はないか。

委員 以前は、薬剤師が洗口液を作成しているケースが多かったが、今は特定の地域のみ。製品として販売されていることから、薬剤師が行うこととして明記することはないと考える。

委員 幼稚園と保育園の管理の仕方、アプローチはどう違うのか。

事務局 幼稚園は教育機関なので、市町の教育委員会を介してアプローチをかけることになる。保育所は児童福祉施設なので、市町の児童福祉を担当している部局を通じてアプローチをかける。また、私立だと施設によってアプローチのしかたも変わる。行っている内容は同じであり、生え始めた第一大臼歯のう蝕を予防すること。

## 2 平成 29 年度歯科保健事業実施結果について

会長 **資料 3**に本年度の実施事業がまとめられているので参考にしながら、新規または拡充で実施した事業について情報を共有したい。該当事業について説明を願う。

委員 高島市においては、集団のフッ化物洗口を平成 28 年度から、市内の年長児を対象に実施している。市内 15 園中 9 園で実施されており、公立 8 園、私立 1 園。対象児の 9 割が実施。私立の 6 園が実施していない状況なので、来年度は 6 園について実施を目指す。今年度から、小学校を対象に開始。学年は 1 年生。来年度以降、順次学年を上げていき 6 年かけて全学年で実施することを目指す。実施率は 94.6%。課題としては、学校でフッ化物が粉のままだと劇物なので、絶対に持ち込まないよう取り決めているので、今は市内の薬局に委託して調剤をしてもらっているが、なかなか受けてもらえないのが課題。

事務局 支援強化が必要な取組に児童虐待への歯科からの支援を挙げているが、歯科医師会で行われている学校歯科医のオリエンテーションでは、児童虐待に

対する啓発や対応方針等はどのように周知されているか。

委員 日本学校歯科医会の規定に沿った研修の中に、虐待に関する内容が含まれており、15分程度の時間が充てられている。

### 3 平成30年度歯科保健事業実施予定について

会長 平成30年度事業についても、新規または拡充で実施する事業を中心に情報を共有したい。特に、計画の新たな視点である、「歯科口腔保健と健康寿命との関連」「健康格差対策」「地域包括ケア」「誤嚥性肺炎予防」をどのように事業に入れていくか、具体的な事業はもちろん、今後の展望や意見、アドバイスなども交えたい。

事務局 県からは、新規事業ではないが、新たな4つの視点の取り入れ方についての考えを示す。

「健康格差対策」については、まずは見える化に取り組む必要がある。県内でどのような健康格差があるのか、情報を整理し市町と共有し、その上で課題が見えてくると思う。そこから対策を考えることになる。

「歯科口腔保健と健康寿命との関連」については、啓発の方向性として捉えている。これまでも県において啓発物をいくつか作成しているが、内容は「むし歯予防」「歯周病予防」に特化していた。むし歯予防、歯周病予防の先にある、「健康寿命の延伸」、「生活の充実」に目を向けた啓発を今後はしていく必要がある。本日、滋賀県歯科医師会に委託して実施している「歯周疾患予防対策事業」の検討会に出席し、その中においても、今後の方向性として、全身の健康と関連づけての歯周疾患対策を住民に向けて発信する必要性について発言したところ。

高齢期においては、現在も「地域包括ケアシステム」の構築と「誤嚥性肺炎予防」の推進を、地域医療介護総合確保基金を活用し実施しているが、次年度以降も継続、内容の発展をめざしたい。

支援強化が必要な取組である障害者（児）への支援については、障害者（児）に対しても「地域包括ケア」の概念の中で歯科口腔保健の推進を展開していくことを念頭に置く。また、口腔衛生センターの受診待ちの問題については、県の情勢もあるため、できること、できないことを加味しながらの検討となるが、進められることは進めていかななくてはならないと考えている。

児童虐待への歯科からの支援については、現行の計画においても大きく進展したとは言えなかった。目標値として研修会の開催を掲げており、歯科医師会においては、学校歯科医のオリエンテーションで研修内容に含まれている。これに加えて、例えば保健所事業である地域歯科保健推進研修会の指定テーマとして児童虐待対策を取り入れていくという方法があると考えている。

災害時の歯科保健についても、この5年間で大きな事業展開はなかった。歯科に限らず、熊本地震の経験も踏まえた国からの通知に基づき、災害時の体制整備は県の組織においても改編があった。体制整備は災害対策の部局中心に進めているため、歯科保健の担当部局である本課は、滋賀県全体が災害時にどのように動くのか、完全には把握できていないのが現状。災害時の滋賀県全体の動きの中で歯科保健活動がどのように展開されるべきか、関係団体とどう連携するか、整理をしていかななくてはならない。

委員 保健所での地域歯科保健推進研修会について、虐待対策を指定テーマにするということだが、現在は、在宅歯科医療の推進を研修テーマにしている保健所が多い。これを虐待対策に変えるという方針なのか。

事務局 地域歯科保健推進研修会は各地域で適した課題をテーマに選んで研修会を開催しているところ。現在はいずれの地域においても在宅歯科医療の推進をテーマのひとつにしている。これは今後も継続する。虐待対策を追加するということ。

会長 各団体の事業はどうか。

委員 歯科医師会において、来月から口腔がんの検診に関する事業を実施する。歯科が、がん対策にどのように参画するか。この方策の一つとして企画していたものである。口腔がんのチェックをする歯科医院を手上げ制で募集する。手が上がった歯科医院を歯科医師会のホームページに掲載し、歯科医師会で作成した口腔がんチェックマニュアルに則り、口腔がんのチェックを行う。一般の開業医では口腔がんの診断までは難しいので、「チェック」という表現を用いている。普段の診療時にも注意はしているが、今現在、口腔がんの検査を受ける必要がありそうな所見があるかどうか、スクリーニングの目的で、しっかりと見ていくというもの。本日成人期の歯科保健に関する別の会議があったが、関係団体にも周知をお願いしたところ。歯周病対策に加え、成人期の歯科保健対策の目玉のひとつとなると考えている。高齢期については、資料に掲載している事業の他にも、認知症の問題がある。国からのトップダウンで実施することになっている事業だが、認知症を持つ歯科の患者への対応に関する研修会を実施しているところ。基本的な内容から、進行する認知症の患者に対して、歯科治療を行うことができるタイミングで、いかに迅速に治療を済ませるかというような、歯科治療そのものに関する研修もある。

委員 口腔がんチェックとうかがったが、完成形はどのようなものを目指しているのか。

委員 本来は、口腔がんによる死亡率の減少を目指すものであるが、現段階では口腔がんがあるかもしれない、気になることがあれば歯科を受診するよう啓発することがメインである。

委員 対策型検診でやろうとすると、最終的には寿命の延伸が図れるというエビデンス作りをしなければいけないと感じた。目指すのは、任意型検診ではなく、対策型検診か。

委員 その通り。

委員 滋賀県歯科衛生士会では、訪問歯科診療に携われる歯科衛生士が少ないという現状を受けて、来年度は訪問歯科診療に出ることができる歯科衛生士を養成する事業を予定している。

事務局 薬剤師会において、今年度、糖尿病患者に薬を処方する際に、歯周疾患対策として歯科受診を勧めるという連携事業をしていただいたかと思うが、来年度以降の実施の予定はあるか。

委員 1年間の間に計画的に患者に対していろいろな啓発を行うという事業を実施している。その中で、糖尿病の患者は年々増加しているため、資料にも記載のとおり、歯周疾患対策のための歯科受診の勧奨は継続して実施する予定。

お薬手帳や糖尿病治療連携手帳をみても、糖尿病の患者は自分の歯にあまり興味を持っていないように思う。今年度の事業実施を通じて、歯科のことは気にしていなかった糖尿病患者に、受診の必要性を説明して、気づいてもらうことができたケースもあり、啓発の大切さを感じた。良い連携事例でもある。継続して実施すべきだと思っている。

会長 議題1, 2, 3を通して何かあるか。

委員 栄養士会としての取組ではないため、資料に挙げてはいないが、栄養士はいろいろな職場で働いており、それぞれの職場において、歯についてというより、口腔全体、肺炎予防、嚥下に関して、大きな取り組みをしている。特に病院に勤務する栄養士は、十分な施設が整備されているなどの背景から、積極的に取り組んでいるところ。在宅医療が進む中で、嚥下については栄養士が大きな関わりを持つことになる。

委員 健康推進員は、乳幼児の離乳食や高齢者の誤嚥予防などで取組をしており、今後も続ける。むし歯と糖尿病との関連について、専門の先生から詳細を健康推進員に教えてもらえれば、より多くの住民さんに伝えることができると思っている。

委員 野洲市においては、各自治体から一人ずつの委員を出してもらい、学区別で「健康を考える会」という会を設けている。先日、自治会長や健康を考える会の委員を集めて、歯科保健に関する研修会を開催。歯科医師の講師を招き、歯と生活習慣病、高齢者の介護予防について話をしてもらい、高い関心

を持ってもらったところ。啓発活動の一環である。市民目線で、歯の健康について理解してもらい、歯の健康を守るために、自分たちで何ができるのかを考えていけるような活動を目指している。

委員 竜王町では、例年通りの事業を継続するが、むし歯が増える時期である 3 歳児について、フッ化物利用やブラッシングだけにとらわれず、生活習慣全般を通して、保健師として指導を進めていく。成人期の歯科健診の受診者数が少なかったため、健康診断の結果を返す際に、血糖値が高い人に歯科保健指導を継続して実施していくことを考えている。今年度も実施しているが、大半の人は歯科受診をしている。また、歯科受診をしていなかった人が指導を通じて受診につながったケースもある。

事務局 平成 30 年度から特定健診の質問項目の中に、歯科保健に関係する設問が加わるが、このことについて、該当項目にチェックがついた受診者に対して何か特別な指導を行うような予定はあるか。

委員 直接の担当者ではないので、詳細は分からないが、歯科保健関連の項目が入ることは承知しており、チェックが入った場合には、何らかの歯科の健康を進める働きかけを行うということは担当者から聞いている。

事務局 来年度から、食事を噛んで食べる時の状態について、何でも噛んで食べられるか、一部不自由があるか、食べられないか、3 段階に分けて回答する項目が特定健診の項目に入るが、回答に応じた指導方法をまとめたマニュアルのようなものが厚生労働省から出ている。昨年の夏ごろに日本歯科医師会にも相談があり、指導内容を日本歯科医師会が提案し、厚生労働省が最終的にまとめたもの。これに基づき、主として保健師、管理栄養士が指導を行うことになる。噛めない人は、かかりつけ歯科医を受診しなさいということが基本である。

該当項目への回答は 2 年後くらいにナショナルデータベースにまとめられて、都道府県別に公表されるので、噛むことに関する地域診断ができるようになる。成人の口腔の状況の地域診断が可能になる。

委員 特定健診に口腔に関する項目が入ったことに関連して、自治体によっては、特定健診の受診率を向上させるサービスの一つとして、歯科健診も組み入れようとする動きもある。やり方としては、希望者のみとなるので、チェックリストでスクリーニングをかけて、チェックが入った者に対して実施するというようなやり方を提案している。

委員 滋賀県歯科医師会公衆衛生部別添資料の 12 ページに、大津地域において、歯科の先生に来てもらい、多職種連携の場で話をしてもらっているようだが、講師料は事業の費用から出ているのか。



「在宅歯科医療のための多職種連携推進事業」の事業費から出ている。

委員 薬剤師会の例会において、興味深い研修会を開催しており、大津市医師会の会長として、三師会の連携の観点から、年に1回くらいはお邪魔しているところ。地域の三師会の間で連携して、講師を派遣し合う取組を考えている。歯科医師会からは顎骨壊死や誤嚥性肺炎の話をしてもらえたらいいと思う。このような連携の話は県レベルで進めようとしても難しい気がするので、歯科医師会の地域、支部レベルで、連携の話を進める声掛けと資金的援助をしてもらえるといいと思う。

会長 大変興味深い提案。最近では地域レベルでの三師会の連携事業が進んでいるように思う。柔軟な発想で進めていただきたい。

委員 大津地域内でも提案している。医師会としても、お互いにプロフェッショナルが話をした方がいいのではないかと思い、模索しているところ。

会長 冒頭あいさつにもあったように、地域包括ケアの推進ということで、高齢社会の中での歯科の役割ということが求められている。そのための連携は大切なキーワードとなっている。今後ますます各団体で色々な事業が展開されることを期待している。

#### 4 委員の任期について

現在の委員は任期2年の2年目にあたり、任期満了日は平成30年11月30日だが、任期を年度当初から年度末までに揃えてほしいとの要望があった。については、今期については、平成30年3月31日で任期を終了し、次期は平成30年（2018年）4月1日から始め、以降は年度ごとに2年間の任期を繰り返すことを提案し、了承を得た。

#### ◆閉会